

インターネット公売のお知らせ

市税の滞納処分として差し押さえた財産を次のとおり公売により売却します。

■公売方法

インターネットを利用したせり売り

■参加申込期間

2月8日(木) 午後1時から
2月28日(水) 午後5時まで

■公売(入札)期間

3月7日(水) 午後1時から
3月9日(金) 午後1時まで

■買受代金納付期限

3月16日(金) 午後3時

■参加申込方法

参加申込みなどは、インターネットで次のホームページアドレスから行っていただくこととなります。(2月8日以降)

http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/hyg_toyooka_city

■公売物件

絵画・掛軸・自動車など33点

■参加資格

一部の例外を除き、20歳以上の方であればどなたでも参加いただけますが、公売保証金を納付していただくことが条件になります。

■下見会

公売物件を実際にご覧いただく機会として、下見会を開催します。

落札された物件は、返品交換などが一切できませんので、下見会で物件をよく見て参加してください。(参加申込みなどは不要です)

日時: 2月24日(土) 午前10時~午後4時
場所: 但東健康福祉センター

■その他

物件の詳細などについては、市ホームページにも掲載していますのでご覧ください。

<http://www.city.toyooka.lg.jp/koubai/top.htm>

《問合せ》

税務課収税係(公売担当) ☎ 23 - 1118

*公売参加の方法などについては、次のホームページ(ヤフー株式会社の公売システム)にも掲載されていますので、参考にしてください。

<http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>

【今回の主な公売物件】



豆知識：インターネット公売物件

豊岡市は、過去3回の公売で延べ99点(再公売での重複を含む)の物件を公売に出展してきました。



その物件は、絵画・陶磁器・家具・機械・バイク・楽器など多岐にわたりますが、滞納処分による差押は、一部の差押禁止財産以外すべてに及びますので、あらゆるものが公売に付される可能性があります。

豊岡市が参加しているインターネット公売では、不動産・自動車なども多数出展されています。

これまでには、忠実に再現されたSL模型のようにテレビ・雑誌などでも取り上げられ、話題となったものもありました。欲しかったものが見つかるかもしれません。ぜひ、ご覧ください。

11月25日発行の市広報でお知らせした次の不動産公売は、中止となりました

公告番号：豊岡市公告第34号

公売期日：2月5日

公売物件：日高町名色の畑1筆 247㎡